

## 宮城県南三陸町（旧歌津町） ～「遊休農地一斉耕起の日」と「景観作物作付」～

地域指定	-
農業地域類型	中間農業地域
経営耕地面積	198ha
耕作放棄地面積	農家101ha 土地持ち非農家94ha 計195ha

数値は2005年農林業センサ概数値  
(旧歌津町)

### 【地域の概要】

本町は、総面積の約70%が森林で、北上山系の丘陵が連なっているため平地に乏しい。東部海岸はリアス式海岸で、天然の良好な養殖漁場となっており、1,400世帯のうち900世帯が漁協組合員という半農半漁の町である。

### 【耕作放棄地解消に向けた取組の経緯】

平成7年度に宮城県が行った「遊休農地実態調査」の結果、本町が県内一遊休農地率が高い市町村であることが、河北新報で報道（平成8年2月）された。

これを受け、この問題解決に当たることを町、農協等で確認し、平成8年7月に遊休農地活用検討委員会が結成された。

委員会発足後、現状把握と活用計画の策定に向け、現地調査・先進地視察、遊休農地マップの作成、アンケート調査、遊休農地活用構想報告書の作成等を実施した。

## 耕作放棄地解消に向けた取組（町、農協）

耕作放棄地解消面積：17ヘクタール      取組時期：平成9～17年度

『～特産物を育てます～。～花のある景観を作ります～。～農地を未来に残します～。』の3つのスローガンを掲げ、平成10年3月14日に第1回目の『一斉耕起の日』を実施した。耕起した畑には展示圃場を設置し、フキ等の奨励作物やコスモス・ひまわり等景観作物の作付けを行った。その後、毎年度耕起作業を実施し、15年度までに延べ17haの耕起が行われ、耕作放棄地の活用が図られた。(町単事業)



一斉耕起の日



ひまわり（景観作物）